

令和5年度

教育行政執行方針

美深町教育委員会

(はじめに)

令和5年第2回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに、町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

第6次美深町総合計画の着実な推進のため、教育行政については、「次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち」を基本目標とし、幼児教育から学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツの5つの分野にわたる教育施策を推進して参ります。

1 幼児教育の充実について

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成、義務教育とその後の教育の基礎を培う大切な時期です。

幼児センターでは、様々な体験活動や集団活動を通して、育みたい資質・能力を育成するとともに、幼児一人ひとりの特性に応じた、質の高い教育と保育の推進に努め、小学校教育との円滑な接続を図ります。

その他、園児がスクールバスを利用する場合は、添乗員が乗車して安全対策を行ってきましたが、国の「バス送迎に当たっての安全管理に関する緊急対策」に基づき、置き去り防止対策の安全装置を設置して、園児の安全安心を確保します。

2 学校教育の充実について

(1) 義務教育

明治36年(1903年)に簡易教育所が開設され、この年が美深の教育の始まりとされ「美深小学校」は開校120年を迎える記念の年でもあります。

義務教育については、学校教育目標である「知・徳・体」を基本とし、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱に、「主体的・対話的で深い学び」を目指す学習指導要領を着実に推進します。

いじめや不登校・児童虐待への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階から組織的・計画的な支援に努めるほか、児童虐待における関係機関との連携など、未然防止、早期対応に取り組みます。

特色ある教育活動と魅力ある学校づくりを推進するため、山村留学と英語教育の充実にも取り組んでまいります。

学校給食は、「安全第一」を基本とし、美味しい給食の提供と食育の推進に取り組むとともに、給食費の保護者負担の軽減を継続します。

その他、学校教育施設や教員住宅の適切な維持管理、修繕による環境整備に努めます。

(2) 高等学校教育

高等学校教育については、美深高等学校教育振興協議会、美深高等養護学校協力会を通じた、学習環境の充実や魅力ある学校づくりに対して支援を行います。

3 社会教育の充実について

社会教育については、心豊かに生きがいのある暮らしが出来るよう、開館25年を迎える文化会館COM100を拠点に、幼児から高齢者までの多様な学習機会の場の提供と文化団体やサークル活動の支援に努めます。

青少年の健全育成では、見守り活動や交流活動を推進し、自然体験・アウトドア事業を「NPO法人びふかスポーツクラブ」と連携して取り組みます。

次代を担う「美深の子どもたち」を応援するため、「こどもスポーツ文化未来基金」による、スポーツ・芸術・文化活動をサポートします。

子供たちの放課後の安心・安全な居場所づくりと、学習交流活

動を推進するため、放課後健全育成事業に取り組みます。

4 芸術・文化活動の推進について

芸術・文化活動の推進では、文化団体への支援の継続と優れた芸術・文化に触れる機会の提供に取り組みます。

開館 25 年を迎える COM100 文化ホールを活用した記念事業の開催や音楽等の文化活動に対する支援を行います。

また、町民が郷土の歴史に関心を持ち、学び、後世に伝えていけるよう、まちの歴史資料の収集と保存、展示により、歴史や文化の伝承を図ります。

5 スポーツ活動の推進について

スポーツ活動の推進では、スポーツ団体への支援の継続と、「スポーツによるまちづくり」を推進するため、エアリアル種目を中心とするアスリートの育成強化や冬季スポーツをはじめとする各種大会の開催、合宿の誘致等について、町内外の関係団体と連携、協力して取り組みます。

体育施設は、町民が安全で快適にスポーツを楽しむ活動の拠点であり、指定管理者による効率的な管理運営と利用者の利便性の向上と利用促進に努めます。

また、町民体育館の老朽化に伴う課題解決や、今後の在り方の検討を進めるため、耐震診断等の調査を実施します。